

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0502021

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8 子育て・子育ての充実	事業優先度	B	
単位施策	3 少子化問題への対応	政策事務分類	5 法定受託事務	
事業名	児童手当支給事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	対象児童数		#N/A	
事業目標	全受給対象者への支給	ハード／ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2	関係例規・法令名	2 児童手当法	
住民協働		関係個別計画名		

全体計画		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計 画 内 容	12歳到達後、最初に迎える3月31日までの間に ある児童(小学校修了前)を養育する保護者等 に対して、児童手当を支給します。	児童手当支給	児童手当支給	児童手当支給	児童手当支給	中学校卒業まで(15歳の誕生日 後の最初の3月31日までの)児 童を養育している方に対して、 児童手当を支給します。 3歳未満 一律15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円) (月額) 中学生 一律10,000円(月額)
	3歳未満 一律1万円(月額) 3歳以上 第1子 5千円(月額) 第2子 5千円(月額) 第3子以降 1万円(月額) ※平成22年度まで					※児童を養育している方の所得 が所得制限限度額以上の場合 は、一律5,000円(月額)
計 画 事 業 費	事業費(千円)	120,178	30,660	30,180	5,000	3 54,335
	財源内訳					
	国庫支出金	65,592	13,212	12,996	2,001	1 37,382
	道支出金	27,289	8,724	8,592	1,497	1 8,475
	地方債 その他 一般財源	0 0 27,297	0 0 8,724	0 0 8,592	0 0 1,502	0 0 1 8,478
実 績 事 業 費	事業費(千円)	112,290	29,725	27,590	4,600	0 50,375
	財源内訳					
	国庫支出金	60,285	12,661	11,049	1,832	
	道支出金	26,057	8,587	8,270	1,384	
	地方債 その他 一般財源	0 0 25,948	0 0 8,477	0 0 8,271	0 0 1,384	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 国庫支出金 ・児童手当負担金 道支出金 ・児童手当負担金 【評価・実績】	(実施内容等) ・児童手当支給 3歳未満 104人 小学校修了前 275人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・児童手当支給 3歳未満 73人 小学校修了前 272人 ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・児童手当支給 3歳未満 76人 小学校修了前 271人 ※前年度評価結果 A-継続/統合	(実施内容等) ※前年度評価結果 A-休止	(実施内容等) ・児童手当支給(4月～1月分) 3歳未満 88人 3歳以上小学校修了前 292人 小学校修了後中学校修了前 94人 ※前年度評価結果 A-継続/内容の見直し・変更
	第4期総合計画関連 (継続無し) (非登載事業)	年度目標値 383人 年度達成率 97% 全体達成率 25%	377人 91% 48%	全受給対象者への支給 92% 52%	全受給対象者への支給 0% 52%	全受給対象者への支給 93% 93%

事業名 児童手当支給事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎佳之
	評価者 作成者 職氏名	社会福祉係長	磯田昭次

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	中学校修了前の子を養育している保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全受給者への支給								
【抱える課題やニーズは】	少子化対策の必要性とともに子育てに関して経済的支援が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保護者の経済的不安を解消するとともに、今後、出産などを迎える若い世代に対し、子育てに関する安心が得られた。	① 対象となる子の人数	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>474名</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>474名</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	474名	実績値	474名	達成度	100.0%
目標年度	平成24年度										
目標値	474名										
実績値	474名										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を表現したいか】 ※成果=目的	子どもを養育している方の生活の安定、子どもの健全な育成及び資質の向上が図られる。	②	<table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>#DIV/0!%</td> </tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	手当支給	6月、10月、2月に受給者へ児童手当を支給した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	自治体の義務的業務であり、子どもを養育している方へ支給することで、生活の安定、児童等の健全な育成、資質の向上を図るため必要である。
必要/概ね必要/課題あり		<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	子育てに関しての経済的支援を行い、少子化対策が図られた。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	児童手当法に基づき、町が支給事務を行っている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	児童手当法に基づき、全ての対象者へ支給しているので公平である。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	

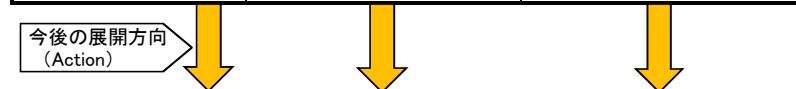
■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

■総合評価【A~D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休廃止の検討が必要

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
政権の施策転換で、子ども手当から児童手当へと戻ったが、経済的支援を必要とする子育て世帯にとって有益である。		



継続/現状維持		
児童手当法に基づき、現行どおり継続して児童手当を支給する。		

※展開方向の区分